

総 説

1. 生	い	た	ち	1						
2. 位	置	及	び	地	勢	3				
3. 気				象	3					
4. 市	域	の	う	つ	り	か	わ	り	4	
5. 人				口	5					
6. 市		庁		舎	7					
7. 市	史	・	市	旗	・	市	民	歌	等	9



▶ 桜島と市街地

総 説

1 生いたち

鹿児島市は、薩摩・大隅（鹿児島県）・日向（宮崎県南部）の三国を統治した島津氏の城下町として発展してきた。

禄高77万8千石、天下第二の大藩、“丸に十の字”の紋に羽振りをきかした島津氏の城下町として、鹿児島市が藩政の中心となり、南九州の雄都の地位を占めるに至ったのは、第6代島津氏久が東福寺城（現鹿児島市清水町）を居城にした時に始まる。

以後、明治4年まで、実に500年間在城し、この間、第18代島津家久は、鹿児島城（鶴丸城）を築城、城山の緑を背景とした屋形造りの居城を中心に、門割制度と郷中教育という独特の制度による島津氏の治世が続いた。

この連綿たる島津氏の藩政に根ざし、鹿児島市は、南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげたのである。

大陸や南洋諸島に近いという立地条件から、必然的に琉球を中継地として早くから貿易も活発に行われ、また、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸となった。

古くは15世紀の中頃、桂庵によって日本最初の朱子学の書物が出版され、わが国の朱子学の発展の基礎をつくったり、16世紀の中頃フランシスコ・ザビエルが上陸し、わが国で最初にキリスト教を伝えたことなどは、その代表的なものである。

さらに、近世に入っては19世紀の中頃、新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた磯一帯は、わが国における近代文明の発祥の地となった。

ここでは、反射炉や溶鋳炉がつくられ、西洋式の大砲や弾薬、ガラス、蒸気船など多くの機械文明が生み出された。

これは、積極進取の気性に富んだ名君であった第28代島津斉彬の英断によるものである。

近代日本の黎明、明治維新においては、薩摩藩の元勳西郷隆盛・大久保利通等がその原動力となり、以後、幾多の英傑が輩出した。

その人脈系列をみると、黒田清隆・松方正義・山本権兵衛が歴代総理大臣を務めたのをはじめ、大山巖・西郷従道・東郷平八郎等が陸海軍の大臣、大将として活躍し、教育界では森有礼（初代文部大臣）、実業界では五代友厚が、また、文化面でも八田知紀（歌人）・黒田清輝・藤島武二（以上洋画家）・有島武郎（小説家）など各界の大家が続出している。

明治4年、廃藩置県とともに県庁の所在地となり、同22年4月には市制が施行された。

本市は第二次世界大戦の戦火で市街地の9割を焼失したが、市民のたくましい建設意欲のなかで思い切った都市計画が策定され、将来の躍進に備える礎がつくられ、戦後は観光・商工業の発展とともに市域は次第に拡大し、昭和42年4月29日には隣接の

谷山市と合併して人口38万人の新鹿児島市が誕生、昭和55年7月には人口50万人を突破した。

一方、国際・国内親善を深めるため、昭和35年5月にイタリアのナポリ市と、昭和49年4月にはオーストラリアのパス市と姉妹都市の盟約を結び、昭和57年10月には中国の長沙市と友好都市盟約を締結し、さらに平成2年11月にはアメリカのマイアミ市と姉妹都市盟約を締結した。また、昭和44年11月には、山形県鶴岡市と兄弟都市の盟約を結び、以来、親善を深めている。

平成8年4月には、中核市へ移行し、よりきめ細かな市民サービスの提供と個性豊かな魅力あふれるまちづくりを積極的に進め、南の拠点都市としてさらなる飛躍を目指すとともに、平成12年4月地方分権一括法の施行に伴い、地方分権の時代に対応した生きがいを実感できる地域社会づくりの推進に全力を傾注してきている。

その後、平成16年11月1日には、隣接する吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併、人口60万人の県都として新たな一歩を踏み出し、新生鹿児島市の均衡ある発展と、それぞれの地域特性を生かした新しい魅力を持った鹿児島市の創造に取り組んでいる。

こうした中、平成23年3月には、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、日本の南の交流拠点都市としての本市の都市機能は、より一層高まった。

平成23年度には、少子高齢化の進行や人口減少局面への移行、グローバル化の進展、さらには地球レベルでの環境問題の進行など、時代の潮流に的確に対応し、本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくため、「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を都市像に掲げた第五次総合計画を策定した。

また、平成26年度には、明治22年の市制施行から125周年、平成16年の新生鹿児島市誕生から10周年という節目を迎え、世界文化遺産登録や桜島・錦江湾ジオパークの推進、明治維新150年“維新のふるさと鹿児島市”PR事業、都市農村交流センターお茶の里の整備、ドクターカーの導入、北部親子つどいの広場の整備、コミュニティサイクルの導入、小型家電リサイクル事業、生物多様性地域戦略の策定・推進、街なか空き店舗活用事業、デザイン関連人材育成・交流支援事業、文化薫る地域の魅力づくりプランの推進、鹿児島女子高等学校多目的グラウンドの整備、第30回国民文化祭の開催準備、鹿児島駅周辺の拠点整備、中央町19・20番街区市街地再開発事業、鹿児島市民表彰の創設など、ソフト・ハードの両面から具体的施策を推進した。

現在、本市は、誇りうる鹿児島のまちを、次の世代に責任を持って引き継いでいけるよう、地方創生への力強い一歩を踏み出すため、市民誰もが豊かさを実感しながら安心して生活できる「ひと」の暮らしを「ささえる」まちづくり、本市のブランド力を高めて情報発信することにより新たな交流とにぎわいを生み出す「まち」の魅力を「みがく」まちづくり、産学官の連携のもと、地域の創意工夫と特性を生かした経済の振興により、「しごと」で活力を「つくる」まちづくりを進めている。

2 位置及び地勢

本市は、九州の南端、鹿児島県本土のほぼ中央部にあって、東経130° 23′ から130° 43′、北緯31° 17′ から31° 45′ に位置し、北は始良市、西は日置市、南は指宿市などと接している。鹿児島湾をはさんで桜島を含んだ東西約33km、南北約51kmの風光明媚な都市である。

市街地は、鹿児島湾に流入している甲突川等の河川により形成された小平野部にあり、その周辺は、海拔100mから300mの丘陵地帯（シラス台地）となっている。

また、鹿児島市のシンボルとして知られている桜島（1,117m）は、市街地から約4kmの対岸にある。

3 気 象

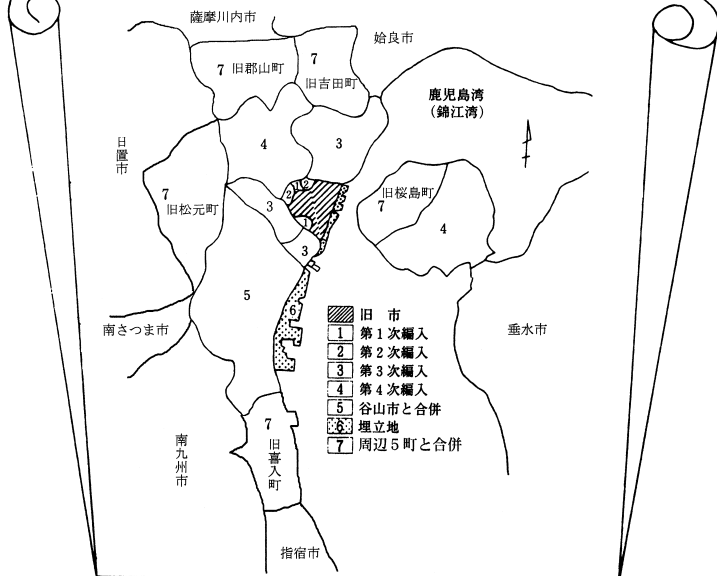
過去5年間の平均によると、本市の気温は夏季最高気温35.5℃、冬季最低気温-0.78℃、平均気温18.6℃であり、温暖な気候に恵まれている。

年間降水量は2,502mmで、6月～8月にかけてもっとも多く、この時期で年間降水量の48%を占めている。

平均風速は3.3m/秒で、東寄りの風が吹く日には、活発な火山活動を続けている桜島の火山灰が市街地に降ることがある。

(平成26年の桜島噴火回数656回、鹿児島市役所本庁での年間降灰量1,211g/m²)

4 市域のうつりかわり



区分	年月日	編入区域	町数	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口密度 (人/km ²)
市制施行	明治22. 4. 1	鹿児島市	50	14.03	57,822	-	4,121
第1次編入	〃 44. 9. 30	草牟田, 武	53	15.91	73,085	12,561	4,594
第2次編入	大正 9.10. 1	永吉, 原良, 玉里	56	16.73	103,180	19,954	6,167
第3次編入	昭和 9. 8. 1	中郡宇村, 西武田村 吉野村	68	78.25	176,900	34,626	2,261
第4次編入	〃 25.10. 1	伊敷村, 東桜島村	81	181.54	229,462	52,990	1,264
谷山市 市制施行	〃 33.10. 1	谷山市	8	97.65	39,966	8,792	409
新設合併	〃 42. 4. 29	鹿児島市 旧鹿児島市 旧谷山市	91 82 9	279.15	385,866 341,521 44,345	110,016 98,284 11,732	1,382
国勢調査	平成12.10. 1	-	265	289.79	552,098	229,064	1,905
編入合併	〃 16.11. 1	吉田町, 桜島町, 喜入町 松元町, 郡山町	322	546.95	605,308	258,266	1,107
国勢調査	〃 17.10. 1	-	323	546.95	604,367	255,276	1,105
国勢調査	〃 22.10. 1	-	342	547.06	605,846	264,686	1,107
推計人口	〃 27. 6. 1	-	356	547.57	605,610	274,131	1,106

1) 新設合併時の各数字は昭和42年 5月 1日現在の推計人口

５ 人 口

(1) 人 口

① 人口の推移

(単位：世帯，人)

区 分		昭和55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年
鹿児島市	男	260,179	272,653	273,618	278,644	281,611	281,389	281,133
	女	287,577	302,019	308,634	315,786	320,082	322,978	324,713
	計	547,756	574,672	582,252	594,430	601,693	604,367	605,846
	世帯数	191,262	204,458	216,278	231,922	246,955	255,276	264,686
鹿児島県	男	839,392	856,493	842,474	840,980	837,979	819,646	796,896
	女	945,231	962,777	955,350	953,244	948,215	933,533	909,346
	計	1,784,623	1,819,270	1,797,824	1,794,224	1,786,194	1,753,179	1,706,242
	世帯数	607,452	640,954	659,880	688,646	716,610	725,045	729,386

1) 各年国勢調査（合併による1市5町の合計数）

② 世帯構成

世帯人員（10区分）別一般世帯数及び一般世帯人員

(単位：世帯，人)

区 分	一 般 世 帯									
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
世帯数	96,554	74,559	45,320	34,190	10,986	1,930	398	109	29	18
世帯人員	589,009									

1) 平成22年国勢調査

(2) 産業別人口

① 産業別15歳以上就業者数

(単位：人，%)

区 分	市 県 別	鹿 児 島 市				鹿 児 島 県	
		平成17.10.1		平成22.10.1		平成22.10.1	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第 一 次 産 業	農 業 ， 林 業	4,862	1.7	3,395	1.2	72,086	9.3
	漁 業	340	0.1	305	0.1	5,881	0.8
	小 計	5,202	1.9	3,700	1.3	77,967	10.1
第 二 次 産 業	鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.0	60	0.0	659	0.1
	建設業	27,142	9.7	22,432	8.0	63,467	8.2
	製 造	20,105	7.2	16,792	6.0	82,267	10.6
小 計	47,267	16.9	39,284	14.0	146,393	18.8	
第 三 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	1,460	0.5	1,331	0.5	3,664	0.5
	情報通信業	5,583	2.0	4,957	1.8	6,983	0.9
	運輸業、郵便業	16,025	5.7	15,371	5.5	35,973	4.6
	卸売業、小売業	63,942	22.9	57,889	20.7	129,557	16.7
	金融業、保険業	8,760	3.1	8,840	3.2	15,863	2.0
	不動産業、物品賃貸業	5,221	1.9	5,099	1.8	8,747	1.1
	学術研究、専門・技術サービス業	9,101	3.3	8,316	3.0	16,632	2.1
	宿泊業、飲食サービス業	19,526	7.0	18,571	6.6	46,843	6.0
	生活関連サービス業、娯楽業	11,968	4.3	10,751	3.8	28,388	3.7
	教育、学習支援業	14,775	5.3	15,345	5.5	36,596	4.7
	医療サービス、福祉サービス業	36,866	13.2	40,592	14.5	111,597	14.4
	複合サービス業	2,600	0.9	1,705	0.6	9,143	1.2
	サービス業（他に分類されないもの）	18,591	6.7	15,443	5.5	35,822	4.6
	公務（他に分類されるものを除く）	10,121	3.6	10,510	3.8	36,483	4.7
小 計	224,539	80.5	214,720	76.8	522,291	67.2	
分類不能の産業	1,940	0.7	22,026	7.9	30,342	3.9	
合 計	278,948	100.0	279,730	100.0	776,993	100.0	

1) 各年国勢調査（平成17年は新産業分類により組替集計を行ったもの）

② 産業大分類，従業上の地位別15歳以上就業者数

(単位：人)

産業別	従業上の地位別	総 数	雇 用 者	自営業主	家族従業者
総 数		279,730	234,424	22,727	7,063
農 業 ， 林 業		3,395	989	1,546	858
漁 業		305	183	90	32
鉱業，採石業，砂利採取業		60	59	1	-
建設業		22,432	17,805	3,822	795
製造業		16,792	15,346	1,138	300
電気・ガス・熱供給・水道業		1,331	1,331	-	-
情報通信業		4,957	4,727	216	14
運輸業，郵便業		15,371	14,595	713	49
卸売業，小売業		57,889	52,784	3,552	1,534
金融業，保険業		8,840	8,515	288	35
不動産業，物品賃貸業		5,099	4,073	825	200
学術研究，専門・技術サービス業		8,316	6,343	1,537	436
宿泊業，飲食サービス業		18,571	15,712	1,963	892
生活関連サービス業，娯楽業		10,751	8,304	1,846	594
教育，学習支援業		15,345	14,315	938	90
医療，福祉		40,592	38,666	1,337	572
複合サービス事業		1,705	1,666	27	11
サービス業 (他に分類されないもの)		15,443	13,536	1,632	264
公務 (他に分類されるものを除く)		10,510	10,508	-	-
分類不能の産業		22,026	4,967	1,256	387

1) 平成22年国勢調査

2) 総数には従業上の地位「不詳」を含む。雇用者には役員，自営業主には家庭内職者を含む。

(3) 移動人口

5年前の常住地，年齢（10歳階級）別人口（転入）（転出－特掲）

(単位：人)

区 分	総 数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不 詳
常 住 者	605,846	55,221	62,661	69,835	81,337	74,745	84,777	77,917	55,076	38,967	5,310
現 住 所	400,317	32,416	40,763	29,956	35,034	49,389	67,637	66,552	48,518	30,037	15
自 市 内	109,969	14,269	10,356	16,899	26,895	13,762	9,713	6,952	4,509	6,606	8
転 入	64,534	6,473	9,501	16,444	13,856	8,213	4,867	2,690	1,046	1,440	4
県内他市町村から	31,486	3,277	5,464	7,441	6,444	3,863	2,057	1,211	581	1,148	-
他 県 から	32,042	3,101	3,934	8,610	7,169	4,232	2,788	1,464	456	287	1
国 外 から	1,006	95	103	393	243	118	22	15	9	5	3
(別掲)転 出	65,109	6,440	6,630	20,112	14,622	7,625	5,322	2,532	838	987	1
(別掲)県内他市町村へ	26,025	3,143	1,803	6,253	6,651	3,051	2,708	1,470	458	488	-
(別掲)他 県 へ	39,084	3,297	4,827	13,859	7,971	4,574	2,614	1,062	380	499	1

1) 平成22年国勢調査

2) 5歳未満については，出生後にふだん住んでいた場所による。

3) 常住者には，5年前の常住地「不詳」で，当地に現住している者を含む。

(4) 人口動態			(単位：人)						
区分	年		平成12	17	22	24	25	26	
	自然動態	出生	男	2,765	2,818	3,030	2,956	2,928	2,828
女			2,662	2,619	2,856	2,837	2,744	2,673	
計			5,427	5,437	5,886	5,793	5,672	5,501	
死亡		男	1,953	2,559	2,613	2,857	2,898	2,853	
		女	1,779	2,270	2,608	2,805	2,965	2,958	
		計	3,732	4,829	5,221	5,662	5,863	5,811	
増減		1,695	608	665	131	△191	△310		
社会動態	入	県内	男	6,822	6,169	5,544	5,440	5,407	5,293
			女	6,906	6,424	5,755	5,707	5,574	5,501
		県外	男	8,025	7,629	6,836	6,656	6,608	6,130
			女	5,923	6,109	5,223	5,201	5,262	4,949
	計		27,676	26,331	23,358	23,004	22,851	21,873	
	出	県内	男	6,771	5,361	4,653	4,502	4,780	4,624
			女	6,439	5,283	4,512	4,357	4,573	4,663
		県外	男	8,405	8,529	7,439	7,560	7,375	7,262
			女	6,570	7,018	6,084	6,156	6,167	6,024
		計		28,185	26,191	22,688	22,575	22,895	22,573
		増減		△509	140	670	429	△44	△700
	人口増加			1,186	748	1,335	560	△235	△1,010

1) 平成12年は、旧鹿児島市の数値である。

6 市庁舎

本館	位置	山下町11番1号
	敷地	8,525.75㎡
	建物	(延)9,306.01㎡（地下1階，地上3階，塔屋3階）
	竣工	昭和12年6月15日 工費 30,783千円（含増改築）
別館	位置	山下町10番30号
	敷地	7,158.2㎡（東別館敷地を含む）
	建物	(延)13,491.98㎡（地下1階，地上4階，塔屋4階）
	竣工	昭和42年2月28日 工費 648,000千円
東別館	位置	山下町10番30号
	敷地	7,158.2㎡（別館敷地を含む）
	建物	(延)11,102.83㎡（地下1階，地上12階，塔屋1階）
	竣工	昭和61年8月25日 工費 3,789,052千円

西別館	位置	山下町13番1号
	敷地	4,933.59㎡
	建物	(延)10,687.47㎡(地下1階,地上4階,塔屋1階)
	竣工	平成27年3月20日 工費 3,340,360千円
	位置	易居町1番2号
	敷地	4,521.32㎡(駐車場敷地を含む)
みなと大通り別館	建物	(延)11,358.09㎡(地下2階,地上7階,塔屋3階)
	竣工	昭和45年9月23日
支所 谷山支所	敷地	谷山中央四丁目4927番地 5,751.53㎡
	建物	本館(延)4,609.5㎡(地上4階,塔屋1階) 別館(延)607.8㎡(地上2階)
	竣工	昭和53年10月30日 工費 873,000千円
	伊敷支所	伊敷五丁目15番1号
東桜島支所	敷地	2,569.18㎡
	建物	(延)2,689.67㎡(地上4階,塔屋1階)
	竣工	平成4年8月10日 工費 902,547千円
	敷地	東桜島町863番地1(東桜島合同庁舎内) 4,187.66㎡
吉野支所	建物	(延)1,717.88㎡(うち支所636.52㎡)
	竣工	昭和56年12月28日 工費 344,000千円
	敷地	吉野町3256番地3 5,025.06㎡
	建物	(延)1,496.88㎡(地上2階)
吉田支所	竣工	平成9年12月22日 工費 501,846千円
	敷地	本城町1696番地 4,657.9㎡
	建物	第1庁舎(延)1,426.13㎡(地上2階) 第2庁舎(延)346.8㎡(地上2階)
	竣工	第1庁舎 昭和47年10月1日 工費 68,600千円 第2庁舎 平成4年10月1日 工費 38,673千円
桜島支所	増築	第1庁舎(1階) 昭和61年3月1日 工費 26,893千円 第1庁舎(2階) 平成4年10月1日 工費 4,880千円
	敷地	桜島藤野町1439番地 5,960.94㎡

建 物	庁舎(延)2,210.95㎡（地上2階, 塔屋1階） 倉庫付車庫236.00㎡（地上1階）
竣 工	昭和53年11月1日 工費 312,218千円
喜入支所	喜入町7000番地（喜入公民館との複合施設）
敷 地	6,922.23㎡
建 物	(延)3,385.55㎡（地上3階一部平屋建て） （うち支所1,336.62㎡）
竣 工	公民館ホールを除く複合施設部分 平成23年9月30日 工費 828,939千円
松元支所	上谷口町2883番地
敷 地	9,724.00㎡
建 物	本館(延)3,406.34㎡（地上4階） 公用車庫棟(延)437.64㎡（地上2階）
竣 工	昭和62年3月1日 工費 657,512千円
郡山支所	郡山町141番地
敷 地	26,685.78㎡
建 物	本館(延)2,943.51㎡（地上4階） 公用車庫棟(延)722.08㎡（地下1階, 地上2階）
竣 工	昭和61年11月28日 工費 779,089千円

7 市史・市旗・市民歌等

(1) 市 史

市制施行80周年記念事業として、勝目 清氏（元鹿児島市長）と北川鉄三氏の監修のもと、昭和41年から46年にかけて鹿児島市史を編さんし、第Ⅰ巻～第Ⅲ巻を発行した。

また、市制100周年記念事業として、前回は引継ぎ、昭和42年以降約20年間の市史を芳 即正氏の監修のもと、昭和63年から平成2年にかけて編さんし、第Ⅳ巻を発行した。

さらに、市制125周年・新生鹿児島市10周年記念事業として、前回は引継ぎ、平成元年以降約25年間の市史を宮廻 甫允氏の監修のもと、平成25年から27年にかけて編さんし、第Ⅴ巻を発行した。

第Ⅰ巻	歴史編	昭和44. 2.28発刊	784頁	1,550部
第Ⅱ巻	現代編	昭和45. 3.25発刊	1,140頁	1,400部
第Ⅲ巻	資料編	昭和46. 2.28発刊	1,013頁	1,300部
第Ⅳ巻		平成 2. 3.15発刊	1,037頁	1,200部
第Ⅴ巻		平成27. 3.27発刊	1,236頁	800部

(2) 市旗の制定（昭和46. 9. 1制定）

昭和47年に鹿児島で開催された国民体育大会を契機に、市民の連帯感を高め、伝統と明日への発展を象徴するものとして市旗を定めた。市旗の図案は市民（市の出身者を含む）を対象に一般公募した。市旗制定委員会で応募作品215点を審査し、準入選2点を選定したが、入選該当者がなかったためこれを合作し、補作したものを市旗として制定した。

(3) 市民歌の制定（昭和47. 6. 15制定）

鹿児島市民としての連帯感を高め、郷土に生きる喜びと将来の飛躍を象徴するものとして、市民歌を制定した。歌詞は全国から一般公募した。市民歌制定委員会で応募作品534編を審査し、鹿児島市小山田町の高城俊男氏の作品を入選と決め、これを補作した。作曲は、中田喜直氏に依頼した。

(4) 名誉市民（昭和42. 4. 29条例第3号）

選 定

名誉市民は、市長が市議会の同意を得て決定する。

表 彰

名誉市民の事績は、市公報で公表し、表彰状、名誉市民章及び記念品を贈呈して表彰する。

待 遇

市の公の式典への参列等

名誉市民受章者

勝目 清氏 元鹿児島市長 昭和34年5月18日、名誉市民の称号を贈った。昭和46年7月の死去に際しては、市民葬が執り行われた。

浜平勇吉氏 元鹿児島市議会議員 昭和50年7月17日の死去に伴う同月21日の市議会葬において名誉市民の称号を追贈された。

赤崎義則氏 元鹿児島市長 平成17年3月29日、名誉市民の称号を贈ることが決定され、同年5月31日、名誉市民の称号授与式が執り行われた。

中村晋也氏 彫刻家、文化勲章受章者 平成26年9月29日、名誉市民の称号を贈ることが決定され、同年11月1日、名誉市民の称号授与式が執り行われた。

(5) 市民栄誉賞（平成26. 3. 28規則第35号）

対 象 者

市民、本市に活動の本拠を置く団体又は本市にゆかりの深い個人で、広く市民に

親しまれ、市民に明るい夢と希望を与えるとともに、市民の誇りとなる顕著な業績があったもの。

受賞者

- 今給黎教子さん 平成4年8月3日に受賞
平成4年7月15日に、日本人女性として初めてヨットによる単独無寄港世界一周に成功された。
- 本郷かまとさん 平成14年4月14日に受賞
平成14年3月20日に、114歳で長寿世界一となられた。
平成15年10月31日、116歳で逝去された。
- 赤崎 勇さん 平成27年6月25日に受賞
平成26年12月10日に、青色発光ダイオードの発明により、ノーベル物理学賞を受賞された。

(6) **市民表彰** (平成26. 3. 28規則第35号)

対象者

永年にわたり市勢の発展に尽力し、又は市政に協力してきた、市民、団体又は本市にゆかりの深い個人で、特に顕著な功績があったもの。

受賞者 (平成26年度)

- 豊永 義夫氏 本市消防団長を平成11年4月から25年3月まで14年間務め、消防組織の充実と地域防災力の向上に大きく貢献された。
- 吉田ミツ江氏 本市女性団体連合会会長及び本市地域婦人連絡協議会会長として、女性の社会参画の推進とぬくもりのある地域づくりに大きく貢献された。

(7) **スポーツ栄誉賞** (平成26. 3. 28規則第35号)

対象者

市民、本市にゆかりの深い個人又は団体で、スポーツの分野における国際的な活躍を通じて、スポーツに対する市民の関心を高めるとともに、市民の誇りとなる顕著な業績があったもの。

受賞者

- 宮下 純一氏 北京オリンピック競泳男子400mメドレーリレー銅メダル獲得により、平成20年9月10日に表彰式が執り行われた。
- 迫田さおり氏 ロンドンオリンピック女子バレーボール競技銅メダル獲得により、平成24年9月3日に表彰式が執り行われた。

(8) 芸術文化栄誉賞 (平成26. 3. 28規則第35号)

対象者

市民、本市にゆかりの深い個人又は団体で、芸術文化の分野における活躍を通じて、芸術文化に対する市民の関心を高めるとともに、市民の誇りとなる顕著な業績があったもの。

受賞者

加藤久仁生氏 第81回アカデミー賞短編アニメ賞の受賞により、平成21年3月8日に表彰式が執り行われた。

(9) 市木・市花

(昭和43. 11. 1制定)

市木	くす	常緑樹（南国的）で喬木（雄大）となり、成長力（発展性）が旺盛で、鹿児島市のシンボルとして親しまれる樹木
市花	きょうちくとう	本市に生育している草木・花木の中で花候が長く、鹿児島市のシンボルとして親しまれる花

(10) 平和都市宣言

平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐために、再び戦争による惨禍を繰り返さないことを誓い、あらゆる国の核兵器の全面廃絶と国是である非核三原則の遵守を希求し、世界の恒久平和の達成を願い、平成2年2月26日、「平和都市」を宣言した。